

会 議 錄

会議名	第2回 和光市特別職報酬等審議会	
開催日時	令和7年10月29日(水)午後2時00分~4時00分	
開催場所	庁議室	
出席委員	◎星野 裕司 ○富澤 隆司 川曲 幸生・石田 秀樹・安多 信喜・松村 秀樹・ 箕輪 純子・清水 孝悦・柳田 司 ◎会長 ○会長職務代理 ※敬称略	
欠席委員	箕輪 純子	
内容(議題等)	審議事項 ・市議会議員の議員報酬の額について ・市長、副市長及び教育長の給料の月額について ・特別職の期末手当の改定について 以上の事項をまとめて意見交換 閉会	
傍聴者	6名	

発言者	議 事
事務局	— 資料説明 —
会長	<p>前回の皆様の意見をまとめますと、特別職の給料等を上げる方向でまとまったところです。今回は、その金額を審議し、決定したいと思いますので、皆さんのお意見をお願いいたします。</p> <p>第1回の審議会の中では、やはり給料及び報酬を上げるには市民の方が納得できる理由がなければならないということでした。</p> <p>理由の1つ目は、最近の傾向として物価高が激しいということ。</p> <p>2つ目は、一般職の公務員に対する人事院勧告が、明確にかなり上昇して示されたということ。</p> <p>3つ目は、報酬を得ている議員さんの最近の傾向として、和光市18名のうち13名が議員職を専業として報酬で生活をしているということ。</p> <p>4つ目は、若い議員が少なくなっているという傾向があるということ。</p>

	<p>5つ目は、和光市の財政が安定して、現在は伸びているということ。</p> <p>6つ目は、そうした中でも、和光市の人囗が県内では25番目であり、人口的な均衡を保ったほうがいいのではないかというようなご意見もありました。</p> <p>それから7つ目として、市民満足度も勘案して検討をすべきではないかと。そして市民満足度の調査が丁度、今年ありましたので、その中では84%の方は、和光市は住みやすいと。比較的満足しているようなアンケート結果がありました。</p> <p>本日はもう一度、前回の内容を踏まえて、金額の確定まで協議を進めていきたいと思います。どうぞ皆様のご協力をよろしくお願ひします。</p> <p>それでは早速ですが、議題に入らせていただきます。</p> <p>あらかじめ事務局から、前回の審議会の内容を踏まえた追加資料が委員の皆様に送付されていたかと思います。まずはこちらについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	— 資料説明 —
会長	それでは早速ですが、順番に指名したいと思います。お考えとその理由を柳田委員からお願ひします。
柳田委員	まず一つ質問です。追加資料1では令和6年的人事院勧告により6.5%に引き上げています。令和7年的人事院勧告は今年出たものだと思いますが、令和8年度のものはまだ決まってないということでおろしいでしょうか。
事務局	はい。令和8年度の人事院勧告は、来年の8月頃に出るかと思います。
柳田委員	この資料を見ると6年は2万くらい、今年は1万いくら増額しています。追加資料2による月例の5千円や1万円の増額は、おそらくこうしたベースアップと連動していると思うので、①②③を参考としてベースアップを考える必要があるかと思われます。
事務局	追加資料1について補足します。5, 6, 7年の月給は、基本的

	には初任給が上がっているという参考例になります。また、特に若年層を主に上げてきたという傾向があります。この初任給というのが最も給与月額の上昇率が高いということになります。
柳田委員	若年層では18歳から22歳くらいの方が主になると思うんですが、60歳までの平均として、30から40歳までくらいの方はどれくらいのどれくらいのベースアップになっていますでしょうか。平均でも構いません。
事務局	概要部分にある給与改善率が参考となります。例えば、月額30万円だとすると、月額15,000円程度となります。
柳田委員	人事院勧告を参考にその月額の上昇率と賞与の割合を決めるべきだと思います。まず、議員報酬は賞与が3.3月となっているのは他の市と比べても低いと思うので、上げる必要があると思います。また、特別職は4.4月なので、単純に4.65月に上げるのが妥当ではないかと思います。しかし、議員報酬を4.65月に上げると増加額がかなり大きいので、資料3を見ると一気に4.65月は難しいように感じます。現行との比較を考えると、参考⑥が妥当だと思います。ベースアップ部分を1万5千円とするのは、ここに来るまでは特別職の給料は追加資料2の一番上ですね、現行の下の部分で、議員の報酬は参考⑥でいいと思ったのですが、そこにプラスなにがしかが必要ではないかと考えるようになりました。例えば特別職は参考②に、議員は参考⑦に上げるというのも考えられるかなと思います。大体議員は年間40万円、特別職は30万円程度アップということで、特別職は1.02から1.03までの、議員は1.07の上昇率が妥当と考えます。
会長	まとめますと、特別職が参考②、議員が参考⑦で、柳田委員がおっしゃる理由はいろいろございましたが、現状で一気に引き上げるのは難しいのではないかということですね。ありがとうございました。では、次に清水委員お願いします。
清水委員	仮に近い額の他市と金額比較すると、市長では志木市は和光市よりも1万6千円くらい高いです。議員の場合は、県内28番目で、鴻巣市で3千円の差しかない。仮に最大2万円を上げたとしても、

	<p>金額だけ見ると特別職も議員もたくさんもらいや過ぎるという気はしません。</p> <p>切り取り時点によりますが、今の案で最も高い額を2万円に設定しても、志木市より4千円しか上がってないので、やがて志木市に追い抜かれるのではないかと思います。</p> <p>市民満足度は「どちらかといえば住みやすい」、「住みやすい」をトータルすると8割以上。一方で、「どちらかといえば住みやすい」という方は4割くらいなので、切り取り方を変えるとそれほど住みやすくないとも言えるので、住みやすいと言うのは間違いかもしれないという人もいるかもしれません。</p> <p>以前も申し上げましたが、人口の数と議員の数を比較した場合、さいたま市は議員1人当たりで2万2千人くらい、和光市では1人当たり4千7百人分ほどで、比率が違っています。志木市もまた、議員さんが多いようです。</p>
事務局	<p>申し訳ございません。ここで資料の訂正をいたします。志木市の議員の人数は志木市の議員は14名です。和光市は18名です。</p>
清水委員	<p>志木市はそうですね、人口も若干和光市と同様に少ないようですね。改めて、人間の人口の数を比較したほうがよいと言っているのではありません。人口比では、さいたま市と比較して、和光市では18人もいらないという話になってしまいます。</p> <p>切り取り方によっていろいろあるので難しいんですが、私が言いたいのは単純に、上げていいと思っているということです。ただ、議員だけではなく市長も、私が以前いったことを念頭に置いて活躍していただきたいなと思います。</p> <p>また、税収40億の中の5億がふるさと納税で出て行っているということなので、大変なことですよね。財政率は運営の仕方で1以下になる、逆転することもあるんですよね。その辺りも踏まえて、見かけではなく実態を考えて決めるべきだと思います。</p> <p>ただ、額をいくらにするべきかというのは、正直に言えば私の意見として今すぐは出せないというのが正直なところです。</p>
会長	<p>清水さんのご意見は分かりました。ふるさと納税で5億円という数字は、事務局大丈夫ですか。</p> <p>和光市として財政力指数1.078という数値が今後いろいろ移</p>

	<p>り変わるかもしれませんので、私は現時点の和光市の状況を踏まえて、現時点での答申を出したいと思います。今の和光市の財政力と勘案してですね、皆さんのご意見をいただければと思います。清水委員、ありがとうございました。それでは松村委員お願ひします。</p>
事務局	<p>ふるさと納税で5億円がでているということについては、その通りです。</p>
松村委員	<p>私の場合は仕事上で顧問先の生活の状況を聞くと、やはり水道光熱費が上がったりとか、食材等の負担が増えているということは日ごろよく聞いています。これが今回直接結びつくかは、100%ではないと思うんですが、今こちらに出ている資料も拝見した上で、いろんな角度から考えるべきだと思います。</p> <p>こちらを取ればこちらが有利になるというように、なかなかこれを基準にと定めることは難しいのかなと実際には思っているんですが、やはり仕事柄皆さん生活費に困っていると聞いています。過去の資料を見ると上がっていなかつたので、市長の給料をはじめ、議員の報酬ももちろん上げるべきだと私は考えています。</p> <p>これだけ参考資料があるとどれにすべきというのは分からないんですが、どのくらい負担が増えたのかと聞くと、月3～4万円はすぐに上げて欲しいという回答を実際に聞くので、すぐにここに当てはめるというわけではありませんが、月3万円は上げるべきだと考へるので、特別職では参考③議員報酬では参考⑦にするのが良いかなと思います。やはり月額は上げるべきだと思うので、月額も上げた上で、期末手当も上げてはどうかと思います。</p>
会長	<p>やはりお仕事上での経験を踏まえた形での数値的なものはわかりやすいですね、ありがとうございます。</p> <p>確かに、消費者物価指数の上昇を踏まえ、議員報酬が生活給になっていることも加味すべきではないかと私も常日頃から考えていました。では続いて、安多委員お願ひします。</p>
安多委員	<p>まず、補足資料1でいただいた人事院勧告3年分を単純計算すると12.7%の増となります。それを現行月額の報酬に掛け算するのが基本線かと思うのですが、これまでのいくつかの観点や近</p>

	<p>隣市の状況を加味して、私なりに考えてきました。</p> <p>それで言いますと、今回の資料に当てはまるものはありませんでした。具体的に申し上げると、市長が90万5千円、副市長が77万円、教育長が72万円、議長が46万円、副議長が42万、常任委員長が41万5千円、議員が40万円丁度という形です。</p> <p>期末手当に関しては最新が4.65月と出ていることと他の自治体を踏まえて、4.60月が妥当ではないかなと考えました。ただし、私の算出した数字は他の方よりかなり高く算出されたのではないかと思いますので、そのあたりを検討いただきたいと思います。</p>
会 長	人事院勧告の増加割合の実績を踏まえてということですね。
安多委員	3年間上がっていないかったので、それを参考に、帳尻合わせをした上での案となります。
会 長	ありがとうございます。それでは石田委員お願いします。
石田委員	資料を見て、私もかなり上昇傾向があると感じたのですが、世の中では給料が上がらないと結構言われているので、そうしたことを考えると、急激に大きく上げるのはどうかなと思っています。前回は令和4年に審議会を行って、令和5年4月に改正されています。この間隔で審議していくのであれば、急激にここで上げず、次回の時に足りるようにするという形で考えていったほうが良いとは思うんですが、資料を見るとちょっと安いので、特別は追加資料2の参考④、議員は参考⑨でもいいのではないかと思っています。
会 長	前回は令和4年度の審議会だったわけですよね。ですから、丁度3年、その間は金額が据え置きだったということから、そのような意見があるのも良いかと思います。ありがとうございました。それでは川曲委員お願いします。
川曲委員	私は小さいながらも会社経営をしているのですが、ニュース等で給与増額と聞くたびに、耳が痛い思いだけど、うちはそんなに払えない、というのが中小企業の実感です。しかし、経営者なので

	<p>無い袖でも振らないといけません。多少なりとも毎年上げております。</p> <p>今、いろいろ資料を見させてもらって、皆さんがおっしゃるとおり物価も上がっていますので、やはり上げて、和光のために頑張っていただきたいと考えています。</p> <p>期末手当は市長と議員でバラバラでもよいのか、全てフラットでないといけないのか悩ましいのですが、私は特別職と議員報酬の全てを参考⑨の月額1万5千円、期末手当を4.00月にしてはどうかと思います。</p> <p>和光市の市民税あまり変わっていませんし、法人税は若干下がってきています。確かに住みやすい街と言われて、若い人が高額の給料をもらっている方が多くて個人の市民税が高いのかなと思うのですが、和光市はまだまだ企業を誘致する場所もあります。倉庫等ではない企業誘致をして財政を豊かにしていただき、報酬等も上げればあまり市の負担にもならないのではないかと思うので、頑張っていただきたいという意見となります。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。事務局によると市県民税の中の市民税収入は、毎年3億円くらいずつ、徐々にどんどん歳入が伸びているということですね。法人市民税も確かに伸びています。</p>
川曲委員	<p>そうです。そこをもっと伸ばすためには、マンション・アパートの住人のなかには、住民票を移していない方もいらっしゃると思うので、そういう対策もいろいろやっていただければ、もう少しいろんな収入が増えてくると思います。会社と一緒に、収入が増えてくれば、従業員の給料を出しやすいという簡単な構造だと思います。</p> <p>畠がなくなってきて、区画整理が進むと固定資産税が増えますよね。有効的に和光市の資産を活用していただきたいです。</p>
会 長	<p>そうですね。現在、企業の誘致がされていて、これからも誘致されていく予定なんでしょうけども、固定資産税が増えていくのは間違いないと思います。将来的にはそういうことも考えられますが、現時点でいろいろと評価できればと私も思っています。行政のこれから企画力も課題になってきますね。</p> <p>この委員会ではその要望は出すことはできませんが、皆さんの考</p>

	え方について確定するために使わせていただきたいと思います。それから先ほど川曲委員のご意見の中で、特別職と議員の期末手当を同一にすることができるかというお話がありました。同じにすることはできるのでしょうか。
事務局	もし期末手当を4.00月に統一すると、市長の給料は下がることになり、埼玉県内で最下位になります。
柳田委員	元々和光市は特別職と議員の期末手当率の差が大きいんですね。
会長	議員の期末手当を3.3ヶ月のままで上げてこなかつたことも検討すべきですね。
川曲委員	では特別職は参考④、議員は参考⑨ですね。
会長	ありがとうございました。それでは富澤職務代理、お願いします。
富澤職務代理	私は自治会に所属しているので、市民といろいろ話をしていると、やはり市長や議員の給料等については高いという意見が結構あります。ですが、今回の資料を見ると和光市はこんなに低かったのかと初めて知りました。特に4市と比較しても和光市は低く、よく長らくこのままでやってきてくださったと思いました。 まず、基本的には上げるべきだと思います。しかし、市民感情からして、こんなに上がったのかとなると思うので、今回の報酬審議会としては、それほど上げ幅は大きくしたくないです。 それで、私の案としては、期末手当について、議員はまずは4月からはじめて、特別職は現行のまま、月額を市長は2万円、副市長は1万5千円。市長と副市長はやはり違っていて、市長は4年に1回市民からの選挙を経ていることに対し、副市長の任命のされ方は市長が候補者を選び、議会の議決で任命されるということ、また、市長は最終責任者で、仕事の責任の重さが全然違うので、給料に差があつてもいいと思っています。
会長	ありがとうございます。確認なのですが、議員は追加資料2でいうところの参考の何番に該当しますでしょうか。月額変更なしの

	参考⑥ということでしょうか。
富澤職務代理 会長	はい、なしていいと思います。
	ありがとうございました。本当に様々な意見があるので、これをまとめるのは難しいかもしれません、私の意見も言わせていただいてよろしいでしょうか。
富澤職務代理 会長	お願いします。
	<p>前回の会議でいただいた資料を見たときに、人口では25番目なのに対し、給料や報酬の順にがかなり低いので、人口程度にまで、和光市の特別職や議員としてふさわしい順位相当の額にしてよいのではないかと思いました。</p> <p>先ほどの富澤職務代理と同じく、よくこの額で我慢して議員活動されていたなと思いました。議員については報酬ではありますが、生活給の専業として活動してきた姿も見てきました。また、議員年金というものも廃止されました。職員は年金を積み立てており、将来的にもらえるわけですが、議員はできれば4年という任期で終わらず、継続して市の行政を監視していただきたいと思います。</p> <p>また、和光市は戸田市に次ぐ2番目の財政力指数ですので、和光市の財政力に見合った市議会議員報酬にしていければと思ってい</p> <p>るところです。これから将来の方のために、埼玉県内25位程度になるように、そういう点では、私の意見は参考④ではどうかと思います。</p> <p>先ほどの清水委員のお話も大変参考になりました。ただ、一人当たり、何人というよりも、議員としての仕事はどの人数比率に関係なく一人の議員が市民8万5千人のために活動しているという活動と思って、25位の順位付けに適当な額を私は推したいと考えています。</p> <p>富澤職務代理のいうように、特別職の中でも順付けがあつていいと思います。市長は2万円、副市長と教育長が1万5千円というくらいで、25位を意識しても良いのかなと思います。</p> <p>この資料は資料作成時点のものなので、また来年度時点では他自治体の額が変わっていると思います。この機会に、期末手当についても他の県内の市町村によく追いつけるのかなと私は考え</p>

	<p>ております。</p> <p>中小企業の方のお気持ちもお察ししているのですが、議員報酬も生活給として活動されていることを意識して、また中小企業の方に活躍いただける条例等を作る等、議員さんには頑張っていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>本日欠席の箕輪委員としては、毎回上昇することが恒例となってほしくないと思っていますが、今回については、特別職は月額1万、期末手当4.6月、議員報酬は月額1万、期末手当3.5月での意見を頂いております。</p>
会長	<p>一通りの意見が出てかなり意見が異なっていますが、改めて清水委員は金額についていかがですか。</p>
清水委員	<p>これまでの経緯も踏まえると判断が難しいのですが、いずれにせよ和光市はかなり安すぎると思います。特別職も議員報酬も、ともに月額2万円増額でもよろしいかと思います。</p>
会長	<p>なるほど。できれば全会一致で決定したいところです。安多委員は相当な額を出されていますがいかがですか。</p>
安多委員	<p>この金額ではなければならないということはありません。改めて見ていて考えなおしたいと思ったのは、先ほど星野会長がおっしゃったとおり年収ベースで大体25番目程度になるように、期末手当を4.65を基準とする形で、月額を少し下げて算出してはどうかと思いました。</p>
会長	<p>そうすると、年収額ですと大体25番目くらいの位置づけになると思います。現行との比較で年収額を出すとちょっと驚くかもしれないのですが、今まで低く抑えられていたことや物価高であることも加味していくけば、この変化プラス1万から1万5千円になるのかなと思います。</p> <p>他市の期末手当は職員の賞与と連動させているので、人事院勧告が下がることもあるということも念頭に、連動させたほうが良いのではないかと私は思います。人事院勧告で下がれば、こちらも下げることができるということになります。私はこの額で付議事</p>

	項にしていいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。
川曲委員会長	付議事項は市長も議員も全てでしょうか。
安多委員会長	そうです。人事院勧告に連動して増減できるようになります。
清水委員会長	改めて、年収ベースの上昇率では、市長は参考⑤議員は④となるという意見は申し上げてよろしいでしょうか。
事務局	この参考⑤や④にした時、この特別職や議員報酬の上昇率の差はどう説明できるのかが悩ましいです。正確でなくとも良いのですが、一般行政職の職員の年間上昇率というのはどれくらいになるんでしょうね。
会長	令和6年度から令和7年度は約5%の上昇率ですが、実際には3年間の据え置きだった期間を含めると先ほど安多委員の示された上昇率になると思われます。
会長	和光市の報酬審議会は過去には3年に一度や5年に一度の頻度で開催されていたわけですが、ここ3年で急激な物価高があったように私は感じています。その物価高だと、不動産高とか家賃の高騰、そういう中で皆さん生活しているわけですので、特別職も議員も市民と変わらず影響を受けているわけです。もし毎年報酬審議会があれば、1年につき年収ベースで約30万円の上昇等にできていたのだと思いますが、和光市では不定期開催のこの会議でしか決められないので、上昇率が今回急激になってしまうのも仕方がないのではないかと思います。
安多委員会長	柳田委員が懸念されていた市民への説明ですが、人事院勧告で示された上昇率があって、これまでの和光市の議員報酬が低すぎたというところがあるので、そこを是正したことが市民に伝わればよいのだと思います。
会長	この審議会は市長へ答申する場であり、最終的には市議会の議決で決まります。それだけは皆様にお伝えしたいと思います。松村委員はいかがですか。

松村委員	難しいですが、やはり過去3年間据え置きでしたので、こうして他市の資料を見て、和光市の財政力指数を考慮して、会長の意見と同じく、今の状況であればせめて25位くらいにいってほしいなという気持ちもあります。
会長	<p>わかりました。それでは皆様よろしいでしょうか。</p> <p>これまでの皆様の意見を集約しますと、追加資料2の中の議員報酬については参考④もしくは参考の③になるかと思います。そして市長は参考⑤、副市長と教育長は参考③となるかと思います。</p> <p>富澤職務代理のおっしゃるとおり、市長は選挙を行っているため、分けたいと思います。現在他市も報酬審議会等を開催していると思うので、また順位的には抜かれることも思うのですが、現時点ではこちらの案とし、また3年後の報酬審議会で決定したいと思います。</p>
川曲委員	3年後というのは決まっているのですか。
事務局	決まってません。提案があれば開催となります。
柳田委員	一つだけよろしいでしょうか。市長、副市長、教育長の上げ幅が違うことについて、元より月額給料で差があると言えるように思います。全く重責が違うのは当然そうだと思いますが、それはここで反映されているのではないですか。上げ幅で差をつけることで良いのか、その点について疑問を感じています。
会長	確かにおっしゃるとおり、そこまで差を付けなくても、同じ上げ幅でも25位程度になりそうです。これでもまだ蕨市には追い付かないですね。皆さんいかがですか。
清水委員	選挙のある市長と選挙のない副市長との間に差があることはいいと思います。
柳田委員	ですが、既に差があるところです。
富澤職務代理	それらを鑑みても差があつてもいいと思います。

清水委員	選挙があれば高いというのであれば、選挙を行っている議員がこれまで低かったことの整合性が取れていことになるのではないかと懸念を抱きます。結果を言えば、資料を見ると特別職は全員上げてもいいのではないかと思います。
会長	副市長は現在不在ですが、不在でもいざれは置くときがくるでしょう。それは市民の中から選ばれるのかもしれませんし、そうではないかもしれません。私は一市民として副市長としてあるべき相応しい活動をしていただければと思っています。これから先の未来を踏まえて決めたいと思います。石田委員はいかがですか。
石田委員	格差はあっていいと思いますが、現在でもかなり差が既にあると思います。
会長	いかがですか、清水委員。
清水委員	物事は全て格差があるものですが、程度が難しいと思います。 副市長として適切な人かはどのように決まるのでしょうか。
会長	副市長は議決を受けて決定されます。否決されたこともあったと思います。
石田委員	副市長はどれくらい勤務されているんでしょうか。
事務局	常勤職員ではありませんが、市長がいれば副市長は仕事がないではないか、ということは全くありません。極端に市長と比較して業務が軽いというわけではありません。市長がこの方を副市長にしたいと付議しますが、議会が決定しますので、過去には否決されたこともあります。
柳田委員	極端に言えば、市長によりますよね。市長の不在が多ければ副市長は仕事が増えますよね。
事務局	イメージとしては、我々行政職の一番上の者となります。市長決裁は副市長を必ず通りますので、我々の一番上にいる者というイ

	メッセージです。
会長	それでは、これまでの内容をとりまとめたいと思います。 これまでの意見で多かったものなどから、特別職は参考⑤、議員は参考④ということで皆様よろしいでしょうか。
全員	意義なし。
会長	ではこれで、全会一致として答申をまとめたいと思います。 また、今後は人事院勧告に沿って期末手当率を変動させるようにしていただきたいと思います。 皆様には会議が2回という短い中での活発なご議論いただいて、本当にありがとうございました。 これで本日の審議会を閉会いたします。